記者発表資料

令和４年６月１７日
能代河川国道事務所

『日沿道（仮称）今泉IC～蟹沢IC間は別線での整備が妥当』

～有識者委員会(※1)により、当該区間整備のあり方について対応方針（案）まとまる～

日本海沿岸東北自動車道（仮称）今泉IC～蟹沢IC間の整備のあり方について検討を進めてきた有識者委員会(※1)において、この度、別線により前後区間とサービス水準の統一化を図った整備が望ましいとの助言を踏まえ、対応方針（案）を取りまとめましたのでお知らせします。

【主な議論内容】

○翔鷹大橋を高規格道路ネットワークの一部として活用するためには、耐震性能が不足していることが確認され、補強にあたって技術的課題が多く、事業費も膨大となり、実現性が低いことから、別線で整備することが望ましい。

○整備にあたっては、前後区間と統一したサービス速度80km/hが望ましい。

※1『日本海沿岸東北自動車道（仮称）今泉IC～蟹沢IC間の整備に係る有識者委員会』

■委員（有識者） ※五十音順
徳重英信　秋田大学大学院理工学研究科　教授
浜岡秀勝　秋田大学大学院理工学研究科　教授

■委員（行政） ※五十音順
田中倫英　秋田県　建設部長
平岡弘志　能代河川国道事務所長

＜記者発表先：秋田県政記者会、能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ＞

問い合わせ先

○ 国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
電話　0185－70－1001(代)
副所長（道路担当）　佐々木　稔　（内線205）

日本海沿岸東北自動車道「（仮称）今泉IC～蟹沢IC間の整備に係る有識者委員会」検討区間位置図



凡　例

- 自動車専用道路
- 国　道（事業中）
- 一般国道
- 一般県道

日本海沿岸東北自動車道「（仮称）今泉IC～蟹沢IC間の整備に係る有識者委員会」
当該区間の整備のあり方　主な議論内容

○翔鷹大橋の一部は特殊橋（エクストラドーズド橋）に分類され、高規格道路ネットワークの一部として耐震補強を行う場合、設計時及び施工時それぞれに対して技術的課題が多く、事業費も膨大となるため、実現性が低いことから、別線で整備することが望ましい。
○整備にあたっては、前後区間と統一したサービス速度80km/hが望ましい。

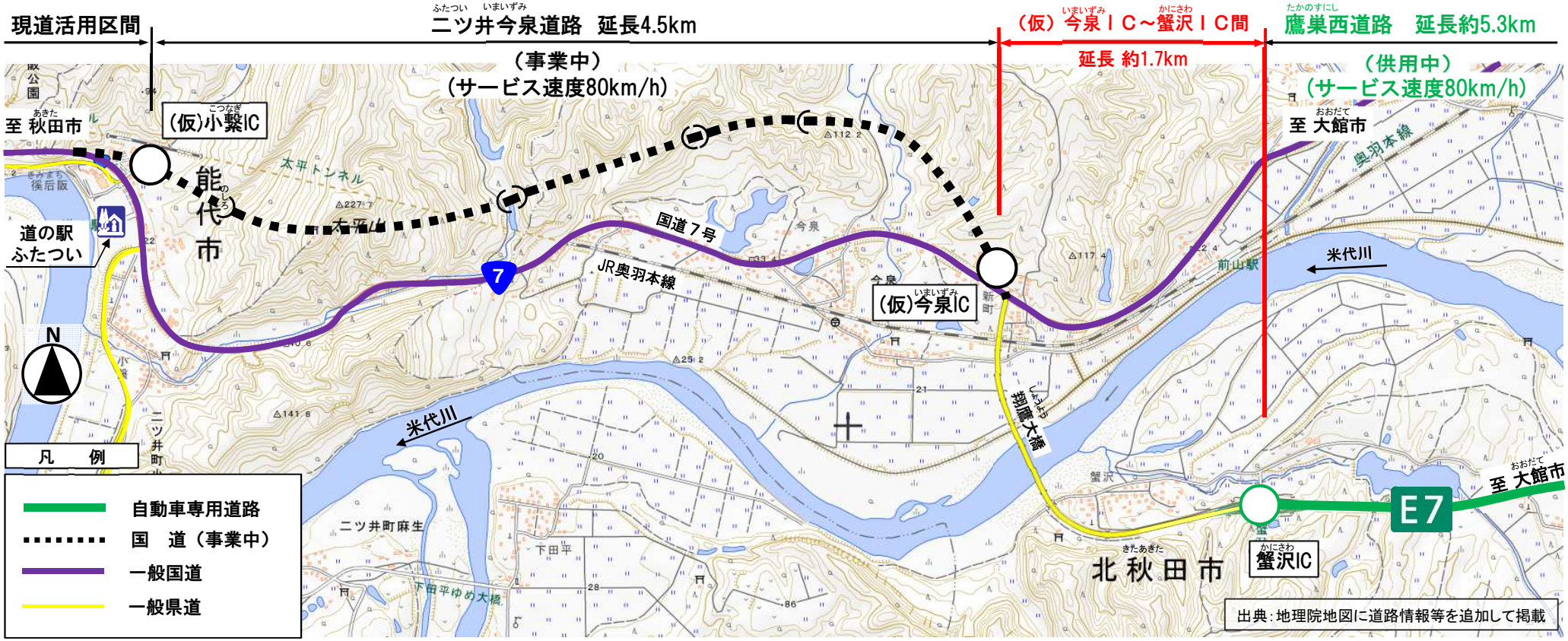

▼翔鷹大橋側面図

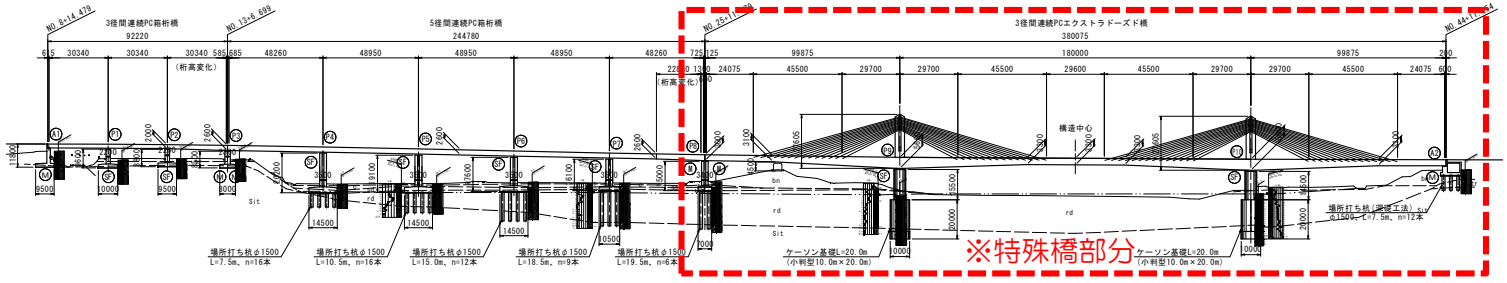

▼特殊橋部分写真

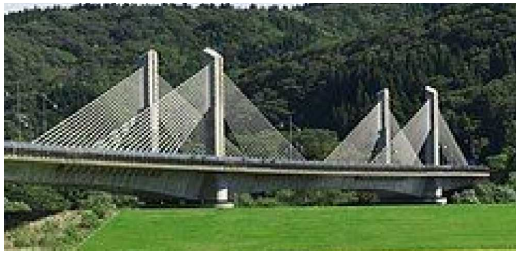

日本海沿岸東北自動車道「（仮称）今泉IC～蟹沢IC間の整備に係る有識者委員会」対応方針（案）

基本事項

- 翔鷹大橋を高規格道路ネットワークとする現道活用は、耐震補強の技術的課題等により困難と判断
- 現道活用以外の高規格道路ネットワーク計画を行う場合は、前後区間の状況を踏まえ、サービス速度80km/ｈで路線検討する。

対応方針（案）

- 別線での整備とする
  - 延長　約１．７ｋｍ
    （第１種第3級，2車線，80km/ｈ）
  - アクセス位置　2箇所
    （(仮)今泉ＩＣ，蟹沢ＩＣ）

【一般部（土工部），橋梁区間（中小橋L=50m未満）】

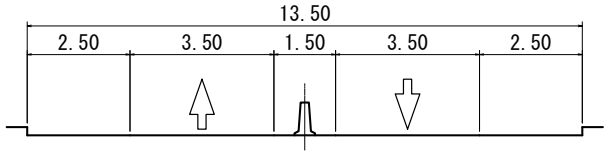

【橋梁区間（長大橋L=50m以上）】

